

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成20年
9月5日
(金曜日)

目次

告示

- 道路の区域の変更(道路整備課).....
- 道路の供用の開始(道路整備課).....
- 岩国都市計画下水道事業の事業計画の変更認可(都市計画課).....
- 公告
- 契約の締結(防災危機管理課).....
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課).....
- 契約の締結(物品管理課).....



山口県告示第四百二十三号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成二十年九月五日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十年九月五日

道路の種類 県道
路線名 大島環状線
道路の区域

山口県知事 二井 関 成

道路の種類 県道
路線名 鹿野吉賀線
道路の区域

区 間	旧新別		敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
	新	旧			
大島郡周防大島町大字日見字塩町一 一〇一地先から 同郡同町同大字字粕登二二 一九の一 地先まで	最 広 狭 一 八 ・ 四 ・ 三	最 広 狭 一 五 ・ 六 ・ 五		二 五 一 ・ 〇	道路改良工 事の 完了による。

山口県告示第四百二十四号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成二十年九月五日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十年九月五日

山口県知事 二井 関 成

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
大島環状線	大島郡周防大島町大字日見字塩町一 二二一 地先から 同郡同町同大字字粕登二二 一九の一 地先まで	平成二十年九月六日

山口県告示第四百二十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定に基づき、岩国都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十年九月五日

山口県知事 二井 関成

一 施行者の名称

岩国市

二 都市計画事業の種類及び名称

岩国都市計画下水道事業岩国市公共下水道

三 事業施行期間

昭和二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

四 事業地

岩国市元町二丁目、昭和町一丁目、昭和町二丁目、昭和町三丁目、立石町一丁目、立石町二丁目、立石町三丁目、新港町二丁目、新港町三丁目、錦見二丁目、錦見三丁目、錦見六丁目、錦見八丁目、麻里布町一丁目、麻里布町四丁目、麻里布町五丁目、麻里布町七丁目、今津町二丁目、室の木町一丁目、山手町一丁目、装束町一丁目、装束町二丁目、装束町三丁目、装束町四丁目、装束町五丁目、装束町六丁目、新港町一丁目、新港町四丁目、新港町五丁目、立石町四丁目、砂山町一丁目、砂山町二丁目、飯田町二丁目、飯田町三丁目、桂町一丁目、桂町二丁目、元町二丁目、元町三丁目、元町四丁目、麻里布町二丁目、麻里布町三丁目、麻里布町六丁目、室の木町二丁目、室の木町三丁目、室の木町四丁目、室の木町五丁目、錦見一丁目、錦見四丁目、錦見五丁目、錦見七丁目、岩国一丁目、岩国二丁目、岩国三丁目、岩国四丁目、日の出町、三笠町一丁目、三笠町二丁目、三笠町三丁目、今津町一丁目、今津町三丁目、今津町四丁目、今津町五丁目、今津町六丁目、川口町一丁目、川口町二丁目、山手町二丁目、山手町三丁目、山手町四丁目、牛野谷町一丁目、牛野谷町二丁目、牛野谷町三丁目、門前町一丁目、門前町二丁目、門前町三丁目、門前町四丁目、門前町五丁目、尾津町一丁目、尾津町二丁目、尾津町三丁目、尾津町四丁目、尾津町五丁目、平田四丁目、平田五丁目、平田六丁目、南岩国町一丁目、南岩国町二丁目、南岩国町三丁目、南岩国町四丁目及び灘町

(三六一) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十年九月五日

山口県知事 二井 関成

一 事務を担当する課の名称及び所在地

総務部防災危機管理課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品の名称及び数量

県庁舎等構内交換電話設備 一式

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十年七月三十日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

扶桑電通株式会社 東京都中央区八重洲二丁目一〇番一四号

六 落札金額

一億八千三百四十五万六千円

七 入札公告日

平成二十年六月十七日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法

借入れ

(三) 落札方式

最低価格

(三六二) 特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとお

り特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。
同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成二十年十月十四日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県萩県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十年九月五日

山口県知事 二井 関成

一 申請のあった年月日

平成二十年八月十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 NPO萩城郭保存会

代 表 者 の 氏 名 森脇 智一

主たる事務所の所在地 萩市大字堀内三九八番地の三

三 定款に記載された目的

萩城を中心とした地域の石垣、土塀等に生育する雑草木の伐採、除去その他の整備事業を行うことにより、歴史的遺産である萩城郭を保存し、再発見し、及びその観光資源としての美観を存続させ、もって歴史的環境の保全及び魅力あるまちづくりに寄与すること。

(三六三) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十年九月五日

山口県知事 二井 関成

一 事務を担当する課の名称及び所在地

会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品の名称及び数量

ネットワークパソコン 四百十一台

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十年八月六日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

リコー中国株式会社 広島市中区八丁堀五番七号

六 落札金額

五千五百二十三万円

七 入札公告日

平成二十年六月二十七日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格

平成二十年九月五日印刷

発行人所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）